

原子力災害に備えた地区別広域避難計画パンフレットの配布について

「原子力災害に備えた出雲市広域避難計画」の住民周知を図るため、県とともに作成を進めてきました地区別の広域避難計画パンフレットについて、今月上旬から市内全戸を対象に順次配布を進めていますのでお知らせします。

記

1. 主な掲載内容

【避難対象地区（UPZ内）】

原子力災害の概要、屋内退避・避難等における留意点、避難の流れ、地区ごとの一時集結所、避難経路、避難退域時検査場所、避難経由所など

【避難対象地区以外の地区（UPZ外）】

原子力災害の概要、屋内退避・避難等における留意点、避難の流れなど

2. 配布区分

区分	該当地区	
避難対象地区 (UPZ内)	出雲	今市地区、大津地区、塩冶地区の一部（塩冶善行町・塩冶町の一部・塩冶有原町・上塩冶町・天神町・築山新町）、高松地区の一部（白枝町・浜町）、四絡地区、高浜地区、川跡地区、鳶巣地区、上津地区、稗原地区の一部（宇那手町・稗原町）、朝山地区の一部（朝山町）
	平田	平田地区、灘分地区、国富地区、西田地区、鰐淵地区、久多美地区、檜山地区、東地区、北浜地区、佐香地区、伊野地区
	大社	遙堪地区、鵜鷺地区
	斐川	荘原地区、阿宮地区、出西地区、伊波野地区、直江地区、久木地区、出東地区
避難対象地区 以外の地区 (UPZ外)	上記以外の地区（町）	

※UPZは、原子力災害対策重点区域のうち原子力発電所から概ね5～30km圏

自家用車で避難する際は、この面が見えるようにダッシュボードに置いてください

原子力災害発生時の

保存版

(令和5年3月現在)

阿宮

地区の避難計画

「広島県安芸太田町」へ避難してください

1 地区毎に出される避難指示に従い避難を開始してください

➡ 自家用車避難ルート
🚌 バス避難一時集結所

国道9号で
広島県方面へ



🚗 自家用車で避難する方

「➡ 自家用車避難ルート」を通行して、次の2→3へ進んで下さい。

🚌 避難バスで避難する方

お近くの「一時集結所」に集まってください。
※バスが避難経路所まで搬送します。

松江自動車道
または国道54号で
広島県方面へ

2 避難退域時検査場所 検 に向かってください

避難退域時検査場所では、車両、身体などに付着した放射性物質からの放射線量を測定します。位置は地図 I を参照してください。

基準値を超える放射線量を測定した場合、簡易除染（放射性物質を取り除く）などをおこないます。

3 避難経路所 〇 に向かってください

※避難経路所・・・「避難の目的地」です

お住まいの地域の避難経路所 〇 は、次のとおりです。

戸河内ふれあいセンター 安芸太田町大字戸河内 759-1

避難経路所では、避難先の自治体の職員が避難所 ●● に案内します。位置は、地図 II III を参照してください。

避難退域時検査場所周辺地図



II

避難先自治体近辺情報図

【目的の自治体が近くなったとき】



III

避難経由所周辺案内図

【避難経由所が近くなったとき】



出雲市

出雲市の一部は、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域のうち、緊急防護措置を準備する区域（UPZ：ユーピーゼット）に指定されており、原子力災害時の対応方法を定めています。

PAZ：ピーエーゼット

予防的防護措置を準備する区域で、発電所から概ね5kmの範囲を指します。



地区別避難先自治体一覧 ※括弧内は避難先自治体

今市（廿日市市） 大津・四絡・高浜・川跡・逢坂・出西・伊波野（広島市） 塩治・高松（呉市） 鷹巣（府中町）
上津（熊野町） 稗原（坂町） 朝山（大竹市） 平田・瀬分・西田・久多美・櫛山・東・北浜・佐香・伊野・荘原・
出東（出雲市） 国富・久木（安芸高田市） 鱈淵（海田町） 鶴鷲（江田島市） 阿宮（安芸太田町） 直江（北広島町）

原子力災害時の **UPZ** の対応方法を定めています。

万が一、原子力災害が発生したときには、まずは **屋内退避** を行うことになります。

国・県・市の指示に従い、落ち着いて行動しましょう。

事故の状況

（各状況における事故の例示は2号機）



UPZ（発電所から概ね5km～30kmの範囲）にお住まいの方等の対応

- 観光客等一時滞在者は帰宅
- 生徒、児童、園児は帰宅または保護者へ引渡しを開始
- 安定ヨウ素剤の緊急配布準備
- 屋内退避の準備開始
- 住民は**屋内退避**をしながら**避難準備**
- 放射性物質の放出状況を踏まえ、防護措置を実施すべき区域を設定
 -> 20μSv/h*を越えた地区は1週間程度内に**避難**とともに地域生産物の摂取を制限
 -> 500μSv/h*を超えた地区は**避難**

* Sv（シーベルト）とは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位 1Sv（シーベルト）=1,000mSv（ミリシーベルト）=1,000,000μSv（マイクロシーベルト）

1 原子力災害は特殊な災害です

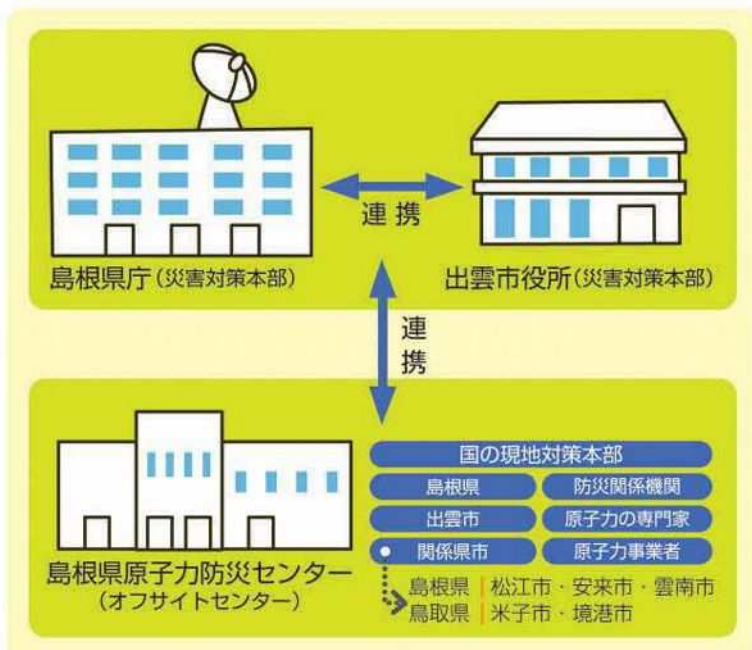
原子力災害とは、原子力発電所の事故などが原因で、放射性物質が施設の外に放出され周辺環境に被害を与える事態をいいます。地震、風水害などの自然災害とは違い、五感に感じることができず、身体への影響の程度や、どのように行動すればよいのかを自ら判断できません。

原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識や放射線測定器などが必要なため、各自の判断で行動せず、県や市からの情報をしっかりと確認して行動することが大切です。



2 原子力発電所の事故や災害の情報

原子力発電所で大きな事故が発生した場合や、放射性物質が大量に漏れ出す原子力災害が発生した場合には、国・県・市は災害対策本部を設置し、みなさんがどのように行動すればよいかなど、必要な情報を、テレビ、ラジオ、緊急速報（エリア）メール、防災行政無線、ケーブルテレビ、防災メール、広報車など複数の手段を通じてすみやかにお知らせします。日頃からテレビ、ラジオなど複数の手段による情報入手先を確認しておくことが大切です。



3 原子力災害時の防護措置

放射線の影響から住民の皆さんを守るため、原子力発電所で発生した重大事故の状況や、放射性物質の拡散状況などに応じて、国・県・市から**屋内退避**や**避難**の指示が出ます。屋内退避や避難の準備情報は早めに出されますので、あわてず落ち着いて行動することが大事です。

また、状況によっては、飲料水や飲食物（屋外で採れる農産物など）の摂取制限の指示が出されることがあります。

屋内退避の指示が出たら

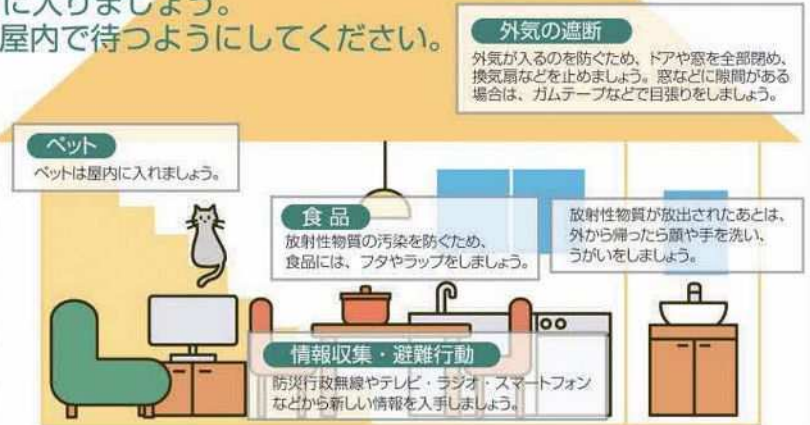
自宅や職場、最寄りの公共施設の中などに入りましょう。
原則外出は控え、次の指示が出るまでは屋内で待つようにしてください。

建物の中に入るだけでも放射線の影響を低減することができます。

屋内退避の効果

- 一般的には、木造家屋よりコンクリート建物の方が遮へい効果が高くなります。
- 車両の中は建物の中よりも放射線をさえぎる効果が小さいです。
- 一斉に避難を開始すれば、大規模な交通渋滞が発生し、交通事故も起こりやすくなります。
- 車両の中に長時間いることでかえって、多くの被ばくをする可能性があります。

※感染症が流行している状況での屋内退避は、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、扉や窓の開放等による換気は行わないことを基本とします。



避難の指示が出たら

地区ごとに市内のUPZ外の地区や広島県内の自治体に避難することになります。
国、島根県、出雲市からの情報をよく確認して冷静に行動しましょう。

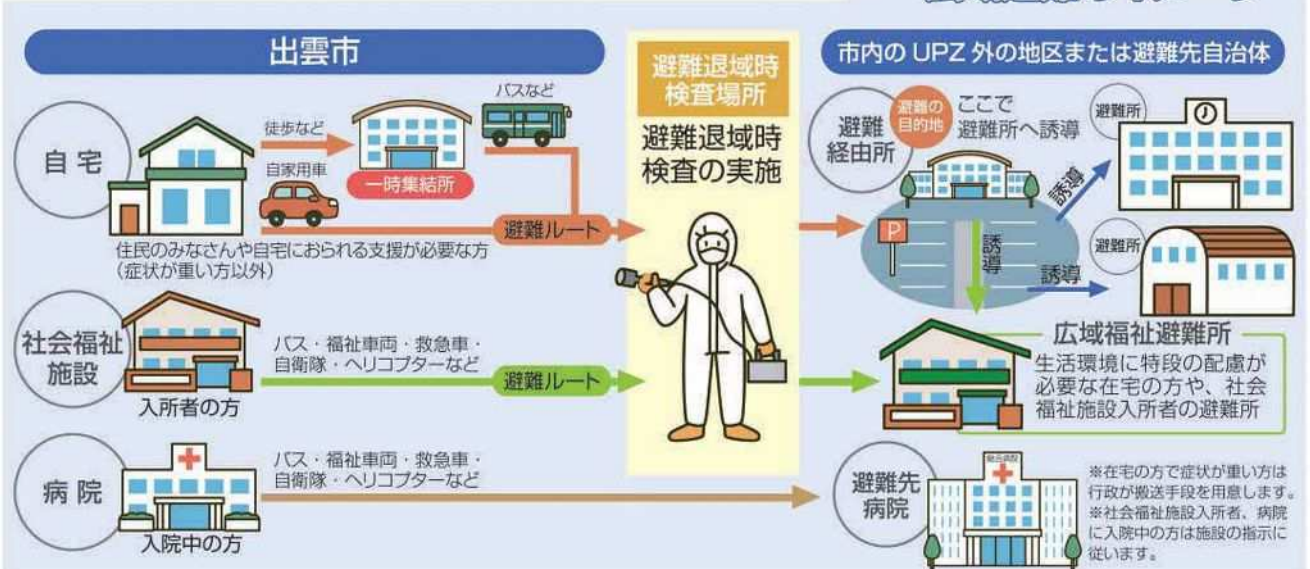
自家用車避難を行う方

- 交通渋滞を避けるため、できるだけ乗りあわせをします。
 - 避難ルートを通り、地区ごとに定められた避難先に避難します。
 - 車や衣服に基準値を超える放射性物質が付着していないか確認するため、避難ルートの途中で設置された避難退域時検査場所で放射線測定器による検査を受けます。
 - 避難退域時検査を受けた後、避難先の目的地となる避難経路所に向かい、避難所への誘導を受けます。
- ※裏面の図面で避難先自治体と、**避難ルート・避難退域時検査場所・避難経路所**を確認してください。

バス避難（集団避難）を行う方

- 地区ごとに定められた一時集結所に移動し、行政が用意したバス等で避難します。
 - 自家用車避難を行う方と同様に、避難退域時検査場所を経由したのち、避難先の避難経路所において、避難所への誘導を受けます。
- ※裏面の図面で**一時集結所**を確認してください。

広域避難のイメージ



4 広域避難の際の準備等について

避難先では物資の支給が行われますが、早期に支給できないことも想定した避難準備を行っておくことが大切です。原子力災害においても、非常持ち出し品や備蓄品などの備えは、自然災害と同様です。また、避難の際の留意事項も読んでおきましょう。

非常食品(家族3日分)



バス避難の際は、乾パンなど火を通さなくても食べられる物で、できるだけ軽いものを準備します。水は避難先や避難途中で確保でき、重たく荷物になりますので必要最小限とします。

外衣・マスクの着用

放射性物質による汚染を避けるため、皮膚の露出をできるだけ避ける服装とします。汚染したら外衣などを脱いで汚染を防ぎます。
※原子力災害特有のもの



Check 01



非常持ち出し品

バス等による集団避難の場合、持ち出し品が多いと避難が大変です。目安は**男性で15kg、女性で10kg**程度です。
※自家用車避難の場合は多く荷物を載せることができますが運転に支障のない量とします。

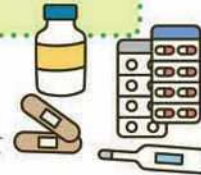
貴重品

現金・権利証書・預貯金通帳・免許証・健康保険証・印鑑・クレジットカード・キャッシュカード類など。



医薬品など

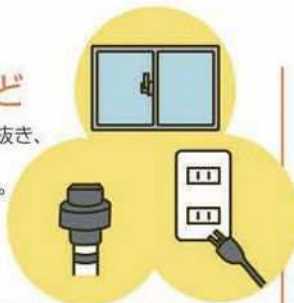
常備薬など避難先ですぐ入手しにくい物を優先して準備します。



乳幼児や高齢者がいるご家庭では、おむつや粉ミルク・介護用品なども準備しましょう。

戸締まりなど

電気のコントラクトを抜き、ガスの元栓を閉め、戸締まりを忘れずに。



近隣での助け合い

隣近所にも声をかけ、病气や高齢者の方を助けるなど、お互いに協力しましょう。



Check 02

避難の際の留意事項

自主的な避難所運営

避難所は、避難者に安心と安全を提供するとともに、避難者が互いに励まし、助け合いながら生活再建を始めるための拠点ともなります。避難者のニーズに応じ、生活環境を向上させるため、できるだけ早期に、避難者による自立的な避難所運営を行う体制を整えます。

市の職員等と協力し、避難所毎に「避難所運営委員会」を設置します。

自家用車避難

放射性物質が拡散している地域を通る際には、窓を閉め、エアコンは内気循環にして外気ができるだけ入らないようにします。災害時にはガソリンなどの燃料が不足する可能性があります。日頃から早めの燃料補給を心掛けましょう。



ペット

ペットは長期の避難を想定して同行避難をします。バス避難の場合はケージに入れるなど搬送時に配慮してください。※えさなどの世話は自身で行います。



非常持ち出し品チェックリスト

	品名
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金(小銭を含む)
	<input type="checkbox"/> 預金通帳
	<input type="checkbox"/> 証書類
	<input type="checkbox"/> 印鑑
貴重品	<input type="checkbox"/> 健康保険証
	<input type="checkbox"/> 運転免許証
	<input type="checkbox"/> クレジットカード キャッシュカード
貴重品	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード
	<input type="checkbox"/> 10円硬貨 テレホンカード
	<input type="checkbox"/> スマートフォン・ 携帯電話・充電器
薬	<input type="checkbox"/> 常備薬
	<input type="checkbox"/> 傷薬
非常食	<input type="checkbox"/> 水
	<input type="checkbox"/> インスタント食品
	<input type="checkbox"/> 缶詰
寝具	<input type="checkbox"/> レジャーシート
	<input type="checkbox"/> 毛布
衛生用品・衣類	<input type="checkbox"/> 洗面用具
	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ
	<input type="checkbox"/> 消毒液
	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 軍手
	<input type="checkbox"/> 簡易雨具
その他	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> 体温計
	<input type="checkbox"/> 万能ナイフ
	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ
	<input type="checkbox"/> ビニール袋
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
	<input type="checkbox"/> 裁縫道具
	<input type="checkbox"/> ライター
	<input type="checkbox"/> おむつ・おしり拭き
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク・ほ乳瓶
<input type="checkbox"/> このパンフレット	
メモ欄	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

お問い合わせ

- 出雲市 防災安全部 防災安全課 原子力防災室
〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 番地 TEL:0853-21-6211 FAX:0853-21-6574
●ホームページ <https://www.city.izumo.shimane.jp/www/section/000000000000/1553856142142/index.html>
●メールアドレス genshiryoku@city.izumo.shimane.jp
- 島根県 防災部 原子力安全対策課
〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地 TEL:0852-22-6058 FAX:0852-22-5600
●ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/genar/>
●メールアドレス gen-an@pref.shimane.lg.jp



出雲市の原子力防災のホームページはこちらから



島根県の原子力防災のホームページはこちらから